

令和3年度第2回あわらし郷土歴史資料館運営協議会会議録

日 時：令和4年2月22日（火）
午前10時00分から
場 所：金津本陣 IKOSSA 3階
市民文化研修センター研修室1

（日程）

1. 文化学習課長 あいさつ
2. 委員長 あいさつ
3. 報告
（1）前回運営協議会でのご意見を受けて実施した事項について
4. 議題
（1）令和3年度郷土歴史資料館事業報告について
（2）デジタルアーカイブで保存していく情報について
5. その他

（出席委員）

水野 和雄 吉田 純一 宇都宮 高栄
能美 進 荒木 秀子 寺井 玲子

（欠席委員）

長谷川 裕子

（事務局）

文化学習課長 笹木 幹哲 郷土歴史資料館館長 平井 俊宏
郷土歴史資料館副館長 九千房 英之 郷土歴史資料館学芸員 林 淳
郷土歴史資料館 角 衣利奈

【文化学習課長 あいさつ】

【委員長 あいさつ】

【報告】 前回運営協議会でのご意見を受けて実施した事項について

（事務局より説明）

委員長：何かご意見やご質問はありますか。

委 員：チラシの送付先として近隣の石川県を追加で送付した際の効果はどうか。

事務局：おそらくコロナ禍の影響もあり、現段階では特に増えたという印象はまだない。

委員：小松市に講演を聞きに行った際に主催者にチラシの案内の有無を問われ、その後チラシを送ってくれる。中には行きたいと思うものがあった。すぐに効果はでないが、少しずつ出るのはではないか。

事務局：来年度の夏秋の企画展でも今年度に引き続いて送る予定である。

委員長：資料館で開催した講座をオンライン配信していることが分かれば、聴講者が来場しなくなる恐れはないか。また、記録した映像は保存しておかなければならないが、公開はある程度期間を決めた方がよいのではないか。

事務局：現在はコロナ禍により、聴講は事前申し込み制で30名までとしているため、オンラインでも視聴できるということは利点のみと考えていた。また、公開期間を定めることはこれまで検討したことがなかった。

委員長：参加できない人もいるため同時配信はいいと思う。

事務局：当日に参加できない人などが後日に視聴されるため、公開後も徐々に視聴回数は増えている。ただし今後は、無期限に公開するのではなく、例えば3ヶ月間や1年など一定期間の配信とし、その後は閲覧希望があれば見せるといった形にするなど、運用については検討したい。

委員長：視聴回数は多いのか。

事務局：急には伸びないが、配信された講座が150回ほどの再生数となっている。あくまでも再生ボタンが押された回数なので最後まで見ているとは限らないが、少しずつ増えている。

委員長：記録は残してほしい。

事務局：ユーチューブの管理画面で非公開に設定変更することで、一般公開は停止できる。ただし、こちらで削除しない限り記録はそのまま残しておける。

委員長：講座に直接来てもらう方がいいと思うが、来場しなくなる恐れについてはどうか。

事務局：デジタル配信が続いても、来場すれば講師に質問等もできるという利点があることから、聴講者が来館しなくなるということはなく、遠方で来館できない人が視聴できる効果の方が大きいと考えている。

委員：解説シートをPDFファイルにてホームページで公開したことについて質問がある。新知見の発見などでその内容が更新された場合、資料館としてはどのような対応を考えているか。

事務局：館の統一見解がある訳ではないが、アップしている資料には何年度企画展といった記載があるため、文献と同じようにこの段階ではこう考えていたということは確認できる。仮に大きな変更が生じる場合、それに関する展示をすれば新しく解説シートが作られるため、これによって更新を周知することになる。これは他の研究のあり方と同様であり、過去の資料そのものに手を加えて更新することは考えていない。また、現在の職員が過去に出された研究の全てを引き継いでいるわけではないため、内部ではすぐに更新が難しい場合もある。

委員：分かりました。

委員長：資料館の年報を毎年作成して後世に残し、その中で企画展の解説シートも載せてほ

しい。また、同時配信する動画も記録として残し、希望があればいつでも動画が視聴できることを記載しておく形にした方がいい。

委員：年報もホームページにアップしてもらいたい。

事務局：年報については、紙ベースで5年分まとめて出そうと考えている。予算を要求したが来年度は付かなかつたため、電子データで作ってアップしたいと考えている。書式を統一して、委員長がおっしゃった解説シートや映像の存在も周知できるようにしたい。また、今後ユーチューブで非公開となった映像については資料館へ来館すれば視聴できるという表示も含めて今年度末には今までの分をあげたい。

【議題1】令和3年度郷土歴史資料館事業報告について

(事務局より説明)

委員長：何かご意見やご質問はありますか。

委員：体験イベント講座について、知識のみならず体で感じるものなので、昔の人がどうやって作っていたのか、やってみて初めて子どもも大人も実感が湧いて分かる、新しい視点も出てくる。縄文土器体験などの色んな体験を実施してほしい。

事務局：縄文土器体験づくりは来年度も実施する予定だ。他にどんな製作体験があるのかご意見を伺いたい。

委員長：体験時に大人は来ていたのか。

事務局：基本的に小中学生が向けだが保護者が付き添いで来ていて、助言したり大人も一緒に楽しんでた。

委員：テーマ展「ちょっと昔の米作りと道具たち」でセンゴクや唐箕を展示しているが、それらの資料はそれぞれ1点しかないのか。

事務局：他にもある。

委員：1点は展示しておいて、もう1点を例えば実際に脱穀してみるなど体験に利用してみたらどうか。触ることや動かせることができるだけでも見に来た人や参加した人の感覚が違ふと思う。

委員：米ができるまでの流れや農具の使い方を誰も知らない。我々は知識はあっても実際にやったことはないため、展示と合わせて体験の機会の場にしてほしい。身近な体験ができる場として資料館を位置づければ、来館者も多くなり学校も利用するだろう。

委員長：主な利用団体の中に、こども園や小学2年生が多く来ているが、どれくらい理解しているのか。人形が飾ってあって面白いと思って見るだろうが、それ以上は理解できないと思う。

事務局：小学校から事前に連絡をいただき、先生とどのような案内をするか事前に打合せをしている。各地区の資料を見学時だけ特別に展示したり、今年度では見学の直前にあった学校でのイベントの内容を絡めて案内をするなど毎回内容を変えるようにしている。教科書的に決まったことを教えるという形ではない。

委員長：展示を見ただけでは子どもは理解できないと思う。

事務局：企画展の際も希望があれば説明することがあるが、説明してもらったら分かった、毎回説明してくれたらよいのにとのお声をいただく。人員的に難しい面もあるが、

できるだけ対応したい。

委員長：ガイドや資料館の普及員が育っていけば企画展などの説明をお願いしたらよい。テーマ展で展示している水車も説明をきちっとキャプションに書いたらうえて、現代でいう下から水をあげるポンプの役割を果たしており、昔はそれが人力だったと一言展示説明があるだけで違う。

事務局：文字数が多いとキャプションを読まなくなるが、一方で特に知ってほしい内容に絞ると説明不足と言われていることもあり難しいところだ。

委員長：対象をどこに合わせるかだ。

事務局：現在開催中のテーマ展では、例えば水車は一部しか残っておらず、これだけを見ても何の道具が分からないので、資料の横に絵を展示したり、馬や牛が農具を引く写真を展示するなど一目みてわかるような展示を心がけた。ただ、来館者は職員から展示解説を受けて展示内容を理解される部分が多いので、模索している。

委員：この展示をみて玄米から精米になるその過程が気になり、周りに聞いてみたが田舎の米を作っている人も定かでないということが分かった。そのため、それも含めて展示で紹介してほしいと思う。

委員：ビデオを流したらどうか。そのあと体験というような 2 段構えがいいのではないか。教えるというよりも体験だ。

事務局：先日の出前授業で、民具を持って行って触ってもらいながら考えてもらい、実体験してもらったが、これは子供たちに好評であった。これが知りたいということをお我々が知ることは大事であり、ご意見をいただきながら展示に活かしていきたい。

委員：校外学習となるとバス代がかかるので、学芸員が学校へ出向けば学校側の負担も少ないうえに、授業の中に組み込むことができる。出張の際に企画展の資料を学校へ持って行き触ることができれば、企画展への興味関心にも繋がるだろう。また、耳飾りの特徴やどうやって穴をあけたのか、紐を通したか、大量に出土したのはなぜか子どもに問いかけて考えてもらい、きっといろんなアイデアが出てくるだろう。そういうアイデアを公募し、文化学習課で予算を取って優秀なアイデアについては景品を出してはどうか。

委員：利用団体について、金津小学校は資料館まで歩いてくると思うが、本荘小学校などはどうやって来館しているのか。

事務局：図書館の見学と合わせてバスで来館している。

委員：その時のバスは小学校で用意しているのか。

事務局：はい。

委員：図書館と資料館でマイクロバスを一台持てばよいのではないか。

委員：送迎バスは利用できないのか。

事務局：市でスクールバスをもっており、各学校で活用してもらっている。

委員：どんどん活用してほしい。

事務局：運転手は観光会社をお願いしており、その予算を市で持っている。

委員長：小学校 2 年生は展示をみて分かるのか。

事務局：分かるというよりも、資料館がどんな場所なのかを感じてもらい、それがまずは大事

と考えている。

委員長：小学校5年生くらいが一番来てほしい。

事務局：2年生の学校のカリキュラムに、資料館を周ることが組み込まれているようで、そのために2年生が来館するようだ。

委員長：歴史を学びに来館しているという訳ではないということですね。

事務局：2年生の受けがいいのは金津宿のジオラマだ。歴史的な監修のしっかりあるものではないが、昔のこの辺りはこんな様子で、この川はそこに流れている竹田川だと話すイメージが湧いて楽しんでもくれるようだ。

委員長：利用団体について、資料館だけを見に来ているのか。

事務局：図書館の読み聞かせのイベントと合わせて資料館へ来館することが多い。

委員長：金津小学校以外のところはどうか。

事務局：本荘小学校や細呂木小学校などの遠方の学校は来られないところが多いが、地元でのイベントに資料館から出前授業のような形で現地に伺い、瓦や製鉄遺跡を説明することがある。また、コロナ禍前の令和元年では様々な学校が来館してくれている。先生方にアピールをしているものの、その年の先生や学校の体制によって来館する小学校が異なる。

委員長：他にございませんか。ないようなので、次の議事に移ります。

【議題2】デジタルアーカイブで保存していく情報について

(事務局より説明)

委員：公文書や市の発行物などが挙げられているが、これは市全体での話なのか。これら以外にどういう情報が保存対象になりえるかという話ですね。

事務局：はい。他の部署にお願いをしながら進めていくことになる。

委員：自然分野もデジタルアーカイブの候補となっているが、これも資料館の仕事として考えているのか。

事務局：自然系の学芸員は当館にはいないので、専門の人に協力を求めアドバイスをいただき進めていきたいと思う。

委員：風土とも絡んでくるので、非常に大事な着眼点だと思う。

委員長：公文書や資料館関係発行物以外の発行物は、資料館でなく他部署が行う分野なのではないか。

事務局：資料館がアーカイブセンターとして蓄積していくという案もあるが、体制自体は検討している段階で、今回はあくまで市のアーカイブとして考えられる最も広い案を出している。今後の予算次第では公文書や発行物は削り落とされることもあるかもしれないが、現時点では保存対象の一つとして考えている。

委員長：公文書館を作るのなら、広報や議会だよりも入れていけばいいと思うが、発行物などは図書館が行うものではないのか。

事務局：図書館は紙で蓄積されたものを管理している。現在市で議論になっているのは、収集そのものの話ではなく、デジタル化したものどのように活用していくのか、その中心となるセンターをどうやって作っていくかである。デジタルデータ化して、活用してもらう仕組みを、その枠組みの立案を担当することになった資料館を中心に

作っていこうという話しだが、将来的に資料館にセンターの機能を持たせるかどうかは決まっておらず、構想の段階だ。他の部署と連携しながら、資料館は文化財、歴史、民俗に特化するという話しになるかもしれない。

委員長：気象情報や民間の発行物はいらぬのではないと思うが。

委員：人間の活動を押さえていく歴史では大事ではないか。また、今はデジタルアーカイブの設計段階の話しなので、いいのではないか。

事務局：民間の社内報は、昭和初期の企業のことを調べたいという相談があり、今後平成時代の企業を調べたいという話も出て来るだろう。あわら市を代表する企業をメインに収集するなど枠は広げておきたい。資料館のデジタルアーカイブを作るならば、委員長がおっしゃるとおり、文化財、歴史、民俗等になるが市全体のデジタルアーカイブとして考えている。

委員長：各学校の発行物、交通、産業等の情報を資料館で収集することになるのか。

事務局：現物はそれぞれの部署が管理しデジタル化したものがセンターへ集まるというイメージでいてほしい。

委員長：やはり図書館の方が適しているように感じるが。

事務局：前市長は風俗など既に失われつつあるものをメインに想定していたため、資料館が担当となった。しかし、資料館が全体を管理するかどうか分からない。人員体制や予算もあるため、どこまでできるか分からないが、保存対象はまず広く考えた方がよいのではないかと市上層部にも投げかけていきたい。

委員：市全体のアーカイブセンターを想定しており、その準備段階を資料館が担当となって現在たたき台を作っていると考えればよいか。実際動き出すときは他部署と話し合い、どの部署が何を担当するか決めるという認識でよいか。

事務局：はい。

委員長：センター化に向けて進んでいるのか。

事務局：アーカイブを作るということで当初予算を要求したが、当初では予算がつかなかったため、補正の6月以降どういう中身にしていくか、アーカイブしていただくだけでなく、どのように活用してもらうか、使いやすさも含めてこれから検討していく。

委員：将来的にはセンター化していくにしても資料館として、このようなことができますというサンプルを作っていったらどうか。本来資料館が直接関わるようなところをまずやっていくという方法もあるのではないか。

委員長：センター化を待つのではなく、この委員会で決めないといけないのは、文化財と未市指定文化財、歴史、自然、資料館が発行した資料をどうデジタルアーカイブしていくかということだと思う。公文書等は他の部署も関係するため、その時点で考えるという形になる。

委員：情報を検索する方法が大事である。図書館だと横断検索システム等がある。

事務局：専門家や業者等から提案を受けながら、国立国会図書館等の外部と連携できるような登録の仕方を模索している。

委員：地域史や温泉という項目はどこに入れるのか。

事務局：歴史や民俗に包括的に入れていくことになると思う。これについては、文化財保存

活用地域計画とリンクしながら、地域として残しておきたいもの、地域が大事にするものを未指定文化財や歴史の中に入れて項目立を作っていくことになる。

委員長：広報や議会だより等は資料館からデジタルアーカイブの提案をする必要があるのか。市総務課や上層部から降りてくるものではないか

事務局：今後デジタルアーカイブの話が具体的に進めば、発行物は運営協議会で議論するものではなくるので、文化財や歴史、民俗を議題としてどう分類するかが議論となる。今は、広報や議会だよりといった幅広い情報をデジタルアーカイブする候補にしていると考えていただければと思う。

委員長：他にございませんか。ないようなので、その他に移りたいと思います。

【その他】

事務局：事務局からは特に項目は立てていないので、何か意見がありましたらお願いします。

委員：小学校を中心に出席授業を行っているが、中学校や高校では行わないのか。

事務局：中学校は出席授業に行っている。ただ高校は行ったことがないため、今後の課題だと思う。

委員長：出席授業の中にどこでどういう授業内容だったか載せておいてほしい。

事務局：次回から追加する。出席授業は資料館ホームページに授業案を掲載しており、中学校までを対象にしていた。高校については、希望があれば授業はできると併記することはできる。

委員長：他にございませんか。ないようなので、これにて議事を終了します。